

令和7年1月7日

群馬県自動車盜難等
防止協議会会員 各位

群馬県警察本部生活安全部
生活安全企画課長

自動車盜難被害防止対策について（御依頼）

初春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、警察活動に対しまして、格別な御支援と御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年来、県内においては、一般住宅の駐車場における自動車盜が多発しているほか、中古自動車販売店においては、事務所内に侵入のうえ販売用の車両が同時に多数盗まれるなどの被害が発生しており、本年に入つてからも既に発生が確認されています。

繰り返しお願いしているところで恐縮ではありますが、

○ 事務所出入口の確実な施錠はもとより、敷地出入口へのチェーンや柵の展張

○ 閉店後の自動車の保管は、屋外、屋内に関わらずドアロックをした上、鍵は自宅等へ持ち帰り保管

等を徹底していただくようお願い申し上げます。

また、顧客に対しては、自動車盜難が多発している現状やハンドルロックやタイヤロックなど、自身で取り得る被害防止対策についての注意喚起についても、併せてお願いいたします。

本件問い合わせ先

群馬県警察本部生活安全企画課
犯罪抑止対策室 高草木
電話027-243-0110（内線3251）

事務所に保管した鍵で車が盗難

県内において、中古車販売店の事務所に侵入され、保管していた鍵を使用して車両が複数台盗まれる窃盗事件が発生しました。

被害に遭わないために



○ 事務所内にまとめて鍵を保管しない

事務所に侵入され、鍵を盗まれて、車両を何台も盗まれてしまうため、事務所内に保管せず、責任者が車両の鍵を持ち帰るなどの措置をしましょう

○ 敷地出入口には柵、チェーン等を設置

車両が容易に出せないよう敷地の出入口に柵やチェーンを設置しましょう

○ 事務所は確実に施錠する

犯人は車両の鍵を盗むため、事務所内に侵入しようとしますので確実に施錠をしましょう

○ 機械警備等を導入する

敷地や事務所に侵入された際に通報されるような機械警備を導入し、被害にいち早く気づけるようにしましょう

○ 万が一に備え、車両を管理

万が一、車両が盗まれた場合に、すぐに手配、捜査につなげられるよう、どの車両がどこにあるかなど、車両の管理をしておきましょう



過去には、車両内に鍵を保管していたために、複数台の車両が盗まれた事件もありましたので、車両の鍵をかけることも重要です。